

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表

(物品役務等)

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
20	「顧客対応記録システム延滞交渉記録機能追加開発」に係るユーザーインターフェース設計(UI)からプログラムテスト(PT)の業務委託契約	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年12月16日	株式会社 システムウイング 沖縄県那覇市泉崎1-12-7 沖縄県不動産会館ビル5階	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	(注)	1,694,000円	—		
19	令和3年度本店ビル改修工事(衛生器具設備等更新)修正設計業務	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年12月13日	株式会社環境設計国建 沖縄県那覇市久茂地一丁目2番20号	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	(注)	1,562,000円	—		
18	非常通報装置取替工事(本店・北部支店・宮古支店・八重山支店)	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年11月22日	テルウェル西日本株式会社 福岡市博多区上川端町13-8	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	(注)	1,117,600円	—	—	
17	本店ビル エレベーター(3号機)専用エアコン取替作業	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年11月19日	沖縄菱電ビルシステム株式会社 沖縄県那覇市久茂地1-3-1	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	(注)	1,430,000円	—	—	
16	沖縄振興開発金融公庫債券に係るESG評価の認証等	沖縄振興開発金融公庫 会計役 新垣 尚之 東京都港区西新橋2-1-1	令和3年9月10日	DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社 兵庫県神戸市中央区御幸通4丁目2番20号	企画競争入札を行い、契約相手方の提案内容が最も優秀なものとして選定されたものであり、競争を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	4,700,000円	3,960,000円	—	—	
15	「ポストコロナ時代における沖縄観光のあり方に関する調査研究～これからの“旅行牽引世代”の意向を踏まえた観光(観光地)とは	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年8月20日	公益財団法人日本交通公社 東京都港区南青山二丁目7番29号	企画競争入札を行い、契約相手方の提案内容が最も優秀なものとして選定されたものであり、競争を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	4,517,700円	4,511,245円	—	—	
14	令和3年度本店ビル設備更新工事(冷凍機等更新工事)(その2) 監理監修業務	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年7月16日	株式会社日本設計 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	必要とするサービスについて、他に的確な指摘が可能な者がいないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	(注)	3,520,000円	—	—	

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
13	令和3年度本店ビル設備更新工事(冷凍機等更新工事)(その2)監理業務	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年7月16日	株式会社環境設計国建 沖縄県那覇市久茂地一丁目2番20号	必要とするサービスについて、他に的確な指摘が可能な者がいないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	(注)	1,089,000円	-	-	
12	直貸(延滞管理パッケージシステム)におけるカスタマイズ運用支援	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年5月17日	株式会社おきぎんエス・ピー・オー 沖縄県宜野湾市真志喜1丁目13番16号	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	-	5,105,304円	-	-	
11	東京本部事務所清掃費	沖縄振興開発金融公庫 会計役 新垣 尚之 東京都港区西新橋2-1-1	令和3年4月1日	興和不動産ファシリティーズ株式会社 東京都港区西新橋3丁目8番3号	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	3,672,240円	3,672,240円	100.0%	-	
10	東京本部事務所共益費	沖縄振興開発金融公庫 会計役 新垣 尚之 東京都港区西新橋2-1-1	令和3年4月1日	日鉄興和不動産株式会社 東京都港区南青山1丁目15番5号	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	15,253,260円	15,253,260円	100.0%	-	
9	東京本部事務所借料	沖縄振興開発金融公庫 会計役 新垣 尚之 東京都港区西新橋2-1-1	令和3年4月1日	日鉄興和不動産株式会社 東京都港区南青山1丁目15番5号	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	67,114,344円	67,114,344円	100.0%	-	
8	タクシー供給	沖縄振興開発金融公庫 会計役 新垣 尚之 東京都港区西新橋2-1-1	令和3年4月1日	日の丸自動車株式会社 東京都文京区後楽1丁目1番8号	公募を行い、要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	-	単価契約	-	-	関東運輸局認可料金
7	タクシー供給	沖縄振興開発金融公庫 会計役 新垣 尚之 東京都港区西新橋2-1-1	令和3年4月1日	東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5丁目6番6号	公募を行い、要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	-	単価契約	-	-	関東運輸局認可料金

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
6	タクシー供給	沖縄振興開発金融公庫 会計役 新垣 尚之 東京都港区西新橋2-1-1	令和3年4月1日	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4丁目15番11号	公募を行い、要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	-	単価契約	-	-	関東運輸局認可料金
5	タクシー供給	沖縄振興開発金融公庫 会計役 新垣 尚之 東京都港区西新橋2-1-1	令和3年4月1日	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5丁目13番13号	公募を行い、要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	-	単価契約	-	-	関東運輸局認可料金
4	タクシー供給	沖縄振興開発金融公庫 会計役 新垣 尚之 東京都港区西新橋2-1-1	令和3年4月1日	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2丁目18番12号	公募を行い、要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	-	単価契約	-	-	関東運輸局認可料金
3	バックアップデータに係る電磁的記録媒体の保管業務	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年4月1日	ファーストライディングテクノロジー株式会社 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	(注)	218,900円/月	-	-	
2	借上宿舎運営管理業務委託	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年4月1日	株式会社リロケーション・ジャパン 東京都新宿区新宿四丁目2番18号	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	(注)	単価契約	-	-	
1	富士ゼロックス社製複合機33台に係る保守及び消耗品等の供給に関する契約	沖縄振興開発金融公庫 会計役 當間 直治 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	令和3年4月1日	富士フイルムビジネスイノベーション株式会社沖縄営業所 沖縄県那覇市久茂地一丁目7番1号	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないことから、経理規程第43条第1項第二号に該当するため。	(注)	単価契約	-	-	

(注)同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。